



2024年7月11日

各位

会社名 株式会社シーズメン
代表者名 代表取締役社長 植杉 泰久
(コード番号 3083 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長 保住 光良
(TEL 03-5623-3781)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、2024年7月11日開催の取締役会において、下記のとおり、株主優待制度の新設について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に株式を保有いただくこと、また、株主様に当社グループの店舗でのお買い物を通じて、商品およびサービスへの愛着や信頼を深めていただくことを目的として株主優待制度を新設いたします。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

2024年8月末日時点の株主名簿に記載または記録された株主様のうち、当社株式100株(1単元)以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

当社グループ(株式会社シーズメン 株式会社チチカカ)の店舗で商品のご購入に利用いただける株主優待クーポン券を次のとおり贈呈いたします。

保有株式数		株主優待クーポン券の額面
100株以上	1,000株未満	1,500円
1,000株以上	5,000株未満	3,000円
5,000株以上	10,000株未満	5,000円
10,000株以上		10,000円

- ・有効期限は2025年2月末といたします。
- ・1会計につきクーポン券1枚をご利用いただけます。

(3) 贈呈時期

2024年11月上旬より、順次発送する予定です。

(4) その他

今後の株主優待制度につきましては、その実施の時期および優待の内容等を、改めてお知らせいたします。

以上